

就実大学・就実大学大学院 生成 AI 利用に関するガイドライン(2026 年制定)

2026 年 6 月 1 日

(2026 年 5 月 15 日教学執行部会承認)

教務課・全学教育推進センター

1. 理念:アカデミック・インテグリティ(学問的誠実性)の堅持

道具がどれほど進化しても、学問の本質は変わりません。本学では、生成 AI の利用においてもアカデミック・インテグリティの 6 つの価値を尊重することを求めます。

- **正直 (Honesty):**自分の言葉と AI の生成物を明確に区別し、偽らないこと。
- **信頼 (Trust):**思考プロセスを明示し、互いに信頼できる成果を示していくこと。
- **公正 (Fairness):**他者の努力を尊重し、自らも手を抜くことなく正当な評価を受けること。
- **敬意 (Respect):**AI の回答の根拠となっている先人の知恵や著作権に敬意を払うこと。
- **責任 (Responsibility):**AI の出力に頼るのではなく、自らの責任で最終成果物を作成すること。
- **勇気 (Courage):**困難な課題であっても、安易な道を選ばず、自ら悩み考える道を選ぶこと。

2. 「思考の足場」としての活用(知の拡張)

生成 AI を、自らの思考を代替させる「魔法の杖(認知の外部化)」として使うのではなく、試行錯誤を補助する「思考の足場(知の拡張)」として活用してください。

- **推奨される活用例:**
 - アイデアの壁打ち、ブレインストーミング
 - 論点整理、文章の推敲や文法チェック
 - 語学学習における会話パートナー

3. アカウントの使い分けとリスク管理

大学から提供される Gemini アカウントと、個人アカウントでは、データの取り扱いが異なります。

項目	大学アカウントの Gemini	個人アカウントの各種生成 AI
データの学習	原則として AI の学習に利用されない。	入力内容が AI の学習に利用される可能性がある。
推奨される用途	授業の課題や研究に取り組む際の情報検索・情報分析 データ整理や論点整理の相手 文章の推敲や翻訳の補助手段	一般的な調べ物、個人的な関心事
共通の心得	機密情報や個人情報を入力しないこと 生成 AI の出力には誤りがあることを前提に、批判的に検証すること 生成 AI は利用者にとって都合のよい回答をする傾向があることに注意すること 授業や研究で使用する場合には、学科の方針や担当教員の指示に従うこと	

4. 禁止事項および注意点

以下の行為は、アカデミック・インテグリティに反し、不正行為(剽窃・カンニング・捏造等)とみなされて処罰の対象となる可能性があります。

- **【禁止】代筆行為:** AI の出力をそのまま、あるいは微修正のみで自分の作品として提出すること。
- **【禁止】情報の捏造:** AI が生成した架空の文献(ハルシネーション)を事実として引用すること。
- **【嚴重注意】検証の欠如:** AI の回答はインターネット上の二次資料に基づいています。必ず一次資料(原典)を確認し、内容の正誤を自身の目で確かめてください。誤った情報や虚偽の情報を拡散することやそれらの情報に騙されることは、犯罪行為につながる恐れがあります。
- **情報流出の危険に配慮する:** 生成 AI は利用者が入力したプロンプトやデータを学習データとして利用することがあります。個人情報や機密情報の流出や、流出した情報がサイバー犯罪に悪用される恐れもあります。
- **著作権に配慮する:** 生成 AI は、インターネット上の資料に基づいた出力を行います。その中には、著作権で保護されている文章などが、引用元も示さないまま出力される場合があります。そのような AI の出力を自分の文章として公表すると、著作権法違反にあたる可能性があります。

5. 学科の方針や担当教員の指示の優先

各学部・学科、それぞれの授業の教育目的により、生成 AI の利用範囲(全面可、条件付き可、禁止など)は異なります。必ず学科の方針や担当教員の具体的な指示に従ってください。

参考:生成 AI の利活用に関する情報サイト

総務省 生成 AI はじめの一歩～生成 AI の入門的な使い方と注意点～(R8 年 3 月)

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/generativeai/

以上

初版：2023年4月26日

最終更新日：2026年4月1日

就実大学・就実大学大学院
ChatGPT等の生成AI利用に関する留意事項

教務課・全学教育推進センター

ChatGPTなどの生成AIは、画像・動画・音楽・文章の作成、プログラムコードなどを、データ学習を通じて新たに生み出すことができるため、すでに各方面で活用されています。私たちはこのような技術革新を避けることはできず、適切に利用していくことが求められます。

しかし、生成AIはインターネット等の膨大な量のコンテンツを用いて機械学習を行うことで、ユーザーが求める回答を生成するものなので、その出力は、他者の著作物に基づく著作権の侵害や剽窃のおそれがあることや、誤りを含む内容も区別なく学習されるため、出力にも誤りが存在することが多いこと、また、ユーザーの質問自体もAIのデータ構築に利用されるため、個人情報の漏洩などにつながる可能性があります。

学習に生成AIを用いる際には、以上のような問題をはらんだ技術であることを十分認識する必要があります。また、生成AIの出力を授業や実習のレポートとしてそのまま利用することは、自ら学習することを放棄することになり、場合によっては不正行為とみなされる可能性もあります。

以下に、本学の教育・学習における生成AIの利用に関する留意事項を示します。

- ・AIの出力をレポート等の解答にそのまま利用することは、特にその授業でそのような利用が指示されていない限り、原則として不可とする。
- ・自らの学習のための調査の一環としてAIを利用する場合は、AIの出力の正誤について、一次資料にあたるなどにより、自身でしっかり確認すること。
- ・入力した内容はそのまま流出してしまうことを想定して利用すること。
- ・その他、授業における生成AIの利用については、担当教員の指示に従うこと。

以上